



航空自衛隊笠取山分屯基地広報用キャラクター募集要項

1 募集概要

「航空自衛隊笠取山分屯基地」のイメージを分かりやすく伝えることができ、誰しもが親しみを感じるようなキャラクターデザインと名称を募集します。

2 応募資格

- (1) 募集要項に同意いただける方であれば、どなたでも募集できます。
- (2) 未成年者の方が応募する際は、保護者の方の同意が必要となります。

3 募集期間

令和5年6月16日（金）～7月21日（金）（必着）

4 応募条件

- (1) 何点でもご応募いただけます。
- (2) 応募用紙1枚につき1点とします。
- (3) 次の条件を満たすものとします。
 - ア ご自身の作成した未発表作品であること
 - イ 他社のデザインを盗用、模倣するなど、第三者の著作権その他の権利を侵害するものでないこと。
 - ウ 反社会的な要素、誹謗中傷を含まないほか、公序良俗その他法令の規定に反さないこと。
 - エ 平面作品であること（写真でないこと）※採用後であっても、これらの条件に違反していたことが判明した場合、採用は無効となります。
- (4) 作品は、描画ソフトにより作成したもの以外に、手描き作品の提出も可能です。

5 応募方法

応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、下記いずれかの方法でお送りください。

- (1) 電子メールの場合
【アドレス】1p108@inet.asdf.mod.go.jp
※1 件名は「キャラクター応募」とご記載ください。
※2 複数点の作品を応募する場合で、データの総容量が5MBを超える場合については、複数回のメールに分けるなど、添付ファイルが5MBを超えないようご注意ください。
- (2) 郵送の場合
応募用紙はA4サイズで印刷し、下記の応募先までお送りください。
【宛先住所】〒514-1251 三重県津市榊原町4183-12 航空自衛隊笠取山分屯基地 総括班広報係宛
※ 作品を折り曲げないように留意し、封筒に「キャラクター応募」と明記ください。

6 選考方法

締め切り後、応募作品の中から隊員（笠取山分屯基地所属）投票にて、採用作品1点を決定します。



航空自衛隊笠取山分屯基地広報用キャラクター募集要項

7 景品等

10月15日（日）に開催されるオープンベース（仮称）にご招待の上、採用作品をモチーフにしたノベルティグッズ（景品）及び表彰状の授与を予定しています。

※受賞者が未成年の場合は、保護者の方もご招待いたします。

8 結果発表

採用された方に直接通知するとともに、基地のホームページ等で発表します。

9 著作権について

- (1) 採用作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）、商標権、意匠権、その他の知的財産権、所有権等一切の権利は、笠取山分屯基地に譲渡していただきます。また、笠取山分屯基地及びその指定する者に対し、当該採用作品に関する著作権者人格権その他一切の権利を行使しないものとします。
- (2) 必要に応じ、デザインや色など採用作品の一部を修正・変更する場合があります。
- (3) 採用作品は、笠取山分屯基地で展開させていただきます（採用作品は、基地及び関係団体の印刷物、映像作品、ノベルティグッズ等あらゆるものに使用する予定です。）

10 留意事項

- (1) 応募者の個人情報は、作品審査及び結果発表の目的にのみ利用します。
- (2) 応募に要する費用は、すべて応募者の負担とします。
- (3) 応募作品の返却はできません。ご了承ください。
- (4) 選考基準に関するお問い合わせは、ご遠慮ください。
- (5) 応募用紙の記載内容に虚偽・誤りがあった場合、応募を無効とする場合があります。

11 応募規約

- (1) 応募者は、作品の応募をもって、本募集要項の全記載事項について同意したものとみなします。
- (2) 応募者が未成年の場合、作品の応募をもって、本募集要項の全記載事項について保護者の同意があったものとみなします。
- (3) デザインの採用後、他の著作物の著作権侵害等が明らかになった場合、その法的責任はすべて応募者が負うものとします。